

# 2016年度 稲盛財団研究助成募集要項

公益財団法人 稲盛財団

稲盛財団では、2016年度研究助成の募集を下記要領で行います。

## 1. 研究助成の趣旨

当財団の研究助成事業は、「人のため、世のために役立つことをなすことが、人間として最高の行為である」そして、「人類の未来は、科学の発展と人類の精神的深化のバランスがとれて、初めて安定したものになる」という創設者 稲盛和夫の理念に基づき、国内の自然科学、人文・社会科学の若手研究者を対象に、独創的で優れた研究活動に対して助成することによって、将来の国際社会に貢献する人材の育成をはかり、学術・文化の促進と国際相互理解の増進に努めることを目的としています。

## 2. 研究助成の対象

### ① 研究分野

- 自然科学系
- 人文・社会科学系

### ② 2016年度優先分野

自然科学系においては本年度の京都賞授賞対象分野である「情報科学」、「生命科学（分子生物学・細胞生物学・神経生物学）」分野を優先いたします。なお、優先分野以外の申請も受け付けています。

### ③ 申請者の資格

下記の要件をすべて満たす方とします。

a. 日本に居住し、当要項を送付した大学・機関に所属していること。

b. 常勤で所属機関に正式に雇用されていること。

有期雇用の場合は、本申請研究期間中その任期が残っていることが必要です。

ただし本申請研究期間を有効とする更新が確定している場合には、それを確認できる文書が添付されていれば可とします。

c. 助教相当以上であること。

ポストドクトラルフェロー、ポストドクトラルリサーチャーなど、いわゆるポスドクは不可とします。

d. 主体的に研究を行っていること。

申請する研究については、独自の考えに基づいて研究を遂行できること。プロジェクトの一員として決められた職務への専念義務のないこと。

④ 申請者の年齢

自然科学系では「40歳以下の若手研究者」の応募を優先いたします。

### 3. 研究助成の概要

① 助成金額

2016年度の「稲盛財団研究助成」は、新規助成分として1件100万円を50名(人文・社会科学系10名、自然科学系40名)の方に贈呈いたします。なお、⑦の伯楽制度の適用を受けた方には2017年度にも100万円を追加贈呈いたします。

② 助成金の使途

真に研究に必要な資金であれば、特に使途についての制限はありません。ただし、申請者が所属する機関の間接経費には充てないでください。

③ 研究期間

2016年4月より、原則1年ないし2年で一定の成果が期待されるものいたします。(複数年にわたる計画の場合でも、助成金の贈呈は初年度のみです。ただし伯楽制度適用者を除く。)

④ 助成対象者の責務

助成対象者は当財団と覚書を交わし、認められた研究期間末日から1ヶ月以内に研究報告書、会計報告書をご提出いただきます。研究報告書および会計報告書の提出が無い場合は、助成金を返還していただきます。学会、学術雑誌、出版、論文その他の方法により研究成果を発表する場合には、「稲盛財団研究助成による」旨を付記し、その発表論文・報告書などをご提出いただきます。

⑤ 助成対象者の決定

2016年3月に決定いたします。なお、結果につきましては申請者本人に郵送にて通知いたします。

⑥ 助成金の贈呈時期

2016年4月に贈呈いたします。

⑦ 伯楽制度

当財団研究助成において、中国の故事にある「千里馬常有 而伯楽不常有(世に千里の馬は常に有れども、伯楽は常に有らず)」にちなんだ「伯楽制度」があります。この制度は、研究助成対象者に選ばれた方の中で、抜きん出て優秀かつ有望な研究を行うと選

考委員会が認めた方に対し、2年目にも別途100万円の助成を行うものです。

#### 4. 選考

##### ① 選考方法

研究助成選考委員会が、「稲盛財団研究助成申請書」に基づいて審査・選考を行い、理事会において決定いたします。

##### ② 主な選考基準

- 当財団の助成の趣旨と合致し、助成するにふさわしいもの。
- 研究計画の遂行にとって、当財団の助成が真に有意義な研究資金となるもの。
- 研究内容に独創性があり、これにより得られる成果が学術的意義を有すると思われるもの。

#### 5. 応募手続

##### ① 申請書入手方法

申請書は、所定の用紙および電子ファイルを本募集要項の別添として各大学および機関の代表者宛に送付しております。応募の際には、この所定の用紙をご利用ください。また、個別に申請書の電子ファイル(PDF形式、MS-Word形式)をご希望の方は、氏名・所属・役職を記載の上、「2016年度研究助成申請書送信希望」の旨をE-mailにて [grants@inamori-f.or.jp](mailto:grants@inamori-f.or.jp) までご連絡いただくか、ご所属大学・機関のご担当部署にお問い合わせください。

##### ② 応募方法

必ず当財団所定の申請書用紙をご使用の上、必要事項を記入し、1通を当財団にお送りください。その際、下記の要領でお願いいたします。

- 申請は1人1件のみ。
- 肩書きは正式役職を記載。
- 申請書は左右の余白を必ず25mm以上(研究分野ページを除く)設けて片面・白黒で作成。
- 研究分野のページは自然科学系、人文社会科学系のいずれか該当するもののみ送付。
- 申請書3ページ、4ページは規定の枠内で作成。ページ増は不可(5ページ除く)。別紙の添付も不可。
- 申請書送付時の封筒に「自然科学系」または「人文・社会科学系」を明記。

##### ③ 推薦者

研究助成の申請には、申請者の所属する研究機関の長の推薦を必要とします(学部長、

研究科長、学科長、専攻長、センター長、研究所長も可)。推薦者は申請者が本要項の2の③の応募資格を有することおよび3の②の助成金を間接経費に充当しないことを確認の上、ご推薦ください。なお1人の推薦者の方が複数の申請者を推薦されることは可能です。申請書の推薦者欄には、推薦者の記名(印字、ゴム印も可)・押印(公印)をお願いいたします。

④ 応募締切日

2015年7月25日(土) 消印有効

**6. 個人情報の取り扱いについて**

申請書に記載された個人情報は、下記の用途に限り使用いたします。

- 選考および選考結果の通知。
- 助成が決定した場合の、対象者の氏名、所属、肩書き、研究題目の公表、およびその後の各連絡。
- 助成対象者の推薦者への、助成金贈呈式の案内状の送付。

**7. その他**

- ① 選考委員会での審査内容については、いかなるお問い合わせにも応じられません。
- ② 申請書は返却いたしません。
- ③ 申請書類記載内容において、事実と異なることが判明した場合、助成金を返還していただく場合があります。

④ 応募・問い合わせ先

〒600-8411

京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町620

公益財団法人 稲盛財団 学術部

Tel: 075-353-7272 Fax: 075-353-7270

E-mail: grants@inamori-f.or.jp

- ⑤ 当財団の事業内容および2015年度研究助成事業についてはホームページ <http://www.inamori-f.or.jp/> をご覧ください。

**松下幸之助記念財団**  
**2015年度「松下幸之助国際スカラシップ」募集要項**  
**(人文科学・社会科学領域)**

松下幸之助記念財団の目的は、「諸外国との相互理解による国際社会への貢献」と「人間が自然を尊び調和しながら生きる社会の実現」です。  
この目的に沿って、人文科学・社会科学の領域における世界的な視野に立った研究、諸施策の提案、調査研究活動に対し助成を行います。

**(I) 助成対象**

**1. 助成対象研究**

アジア、アフリカ、ラテンアメリカ諸国の大学・大学院及び政府研究機関に所属しての調査研究  
この場合のアジアとは西は西アジア(注1) 中央アジア(注2) 北はモンゴル、  
南はインドネシアまでとする。

アフリカはアフリカ大陸と周辺の島嶼部。

ラテンアメリカはメキシコ以南(カリブ海地域を含む)

(注1) アラビア半島6カ国、アフガニスタン、イラン、イラク、イエメン  
レバノン、シリア、ヨルダン、イスラエル、トルコ、キプロス

(注2) カザフスタン、キルギス、タジキスタン、ウズベキスタン、トルクメニスタン

※アジア、アフリカ、ラテンアメリカ研究のための、米、欧、豪州などへの  
留学・研究は対象外とする。

調査研究を計画するにあたり、外務省の海外安全ホームページにある渡航情報に十分留意すること。

**2. 応募資格・条件**

- ・日本の大学・大学院ないしは研究機関に学生・教員・研究員として在籍する者
- ・日本国籍を有する者(海外在住者は除く)もしくは日本国に永住を許可されている者
- ・認定式(2016年3月中旬を予定)出席後から2017年3月までに留学・研究を開始する者  
※但し、同期間中に留学・研究が開始できるよう、留学・研究先の選定・入学手続きに  
関しては申請者本人が行うものとする。
- ・留学・研究する大学等において研究を進めるに十分な語学力を有する者
- ・認定時(2016年3月末)に年令40才未満である者
- ・他の奨学金を受給していない者(併願の場合、結果判明次第、当財団と相談すること)

## (Ⅱ) 助成の概要

### 1. 募集人員：最大15名（内 学部生枠5名）

### 2. 奨学金：月額 14万円

- ・奨学金には、生活費、入学金、授業料、及び書籍代等研究に必要な諸経費、ならびに保険料など 全てを含む
- ・奨学金の支給開始は、入学許可証（または受入許可証）及び入国査証提出後とする
- ・原則として半年ごとに本人名義の日本国内銀行口座に振込む

### 3. 渡航費：1往復分相当の補助

- ・支給額は、渡航先、地域などにより異なる（財団規定により設定）

### 4. 支給期間：1年 または 2年（学部生は1年）

### 5. 奨学生の義務等

- ・奨学金受領の際に近況を報告すること（半年毎）
- ・留学・研究期間終了後1ヶ月以内に成果報告書及び会計報告書を提出すること
- ・認定式（翌年3月中旬、於：大阪市内）に出席すること
- ・フォーラム等、財団が行う関連の行事に参加すること

### 6. 奨学金支給の停止

- 次のいずれかに該当するときは、奨学金の全部または一部の支給を停止又は返納を要請する
- ・留学・研究先で在籍する機関から除籍された場合
  - ・病気その他の事由により所定期間内において目標の達成が困難と当財団が判断した場合
  - ・申請書類に虚偽の記載があった場合
  - ・奨学生に相応しくない行為があった場合
  - ・上記奨学生の義務を怠った場合

### 7. 留学帰国後の助成について

- ・留学帰国後、成果報告書を提出した方には、
  - ① 弊財団が共催するスカラシップフォーラムでの発表候補者となることが出来る
  - ② 留学研究成果をブックレットとして出版する助成に応募出来る
  - ③ 研究成果を単著として刊行する助成に応募出来る

## (Ⅲ) 選考方法

### 1. 選考方法

当財団の選考委員会において、厳正かつ公平な選考を行い決定する

- ・ 1次 書類選考：9月中旬（9月下旬に1次選考結果を通知）
- ・ 2次 面接選考：10月上旬（対象：1次合格者 / 会場：京都）

### 2. 採否の通知

「採否」の結果は、10月中旬に電子メールにて通知する  
結果の理由に関するお問い合わせには応じかねますのでご了承下さい

## (Ⅳ) 応募手続

### 1. 申請書の入手方法

- ・ 申請書は、財団のホームページ

[http://matsushita-konosuke-zaidan.or.jp/works/jpn/data/mk\\_shin.doc](http://matsushita-konosuke-zaidan.or.jp/works/jpn/data/mk_shin.doc)

に掲載していますので、ダウンロードしてご使用下さい。

### 2. 申請方法

- ①申請書作成
- ②推薦書入手
- ③「応募受付番号」の入手：下記サイトで「申請者登録」をし、受付番号を取得
- ④「応募受付番号」を申請書の右上欄に記載
- ⑤申請書類の郵送

申請者登録サイト：

<https://matsushita-konosuke-zaidan.or.jp/system/src/form/application.php?mode=3>

- ・ 下記申請書類（原本一式）を当財団「松下幸之助国際スカラシップ」係あてに郵送する
- ・ パソコン(Word)をご使用いただき直接申請書に必要事項を打ち込む
- ・ フォントは「12」以上（原則）で記入（但し、No.1 奨学金申請書は除く）
- ・ 申請時には指導教員 或いは適切と思われる関連分野の専門家（1人に限る）の推薦書を原則として申請書と同封にて送付

### 3. 申請書類

No.1	奨学金申請書
No.2～No.3	留学・研究計画書
No.4	経費計画書
No.5	自薦書
No.6	推薦書（指導教員 或いは それに準ずる者の推薦）

### 4. 注意事項

- ・記載紙面の追加、規格外の紙面の使用および資料添付は受付いたしません。
- ・極端に小さな文字を使い字数の多い（縮小コピー貼付も同様）申請書類は受付いたしません。
- ・提出いただいた申請書類等は、返却いたしませんので必ずコピーを保管して下さい。
- ・申請書類および推薦書の到着後1週間以内に受領連絡いたしますので、未着の場合は照会願います。
- ・申請書類が著しく不備な場合（乱雑な文字も含む）選考対象外になることがあります。

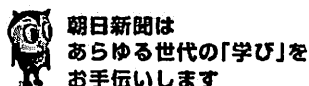
### 5. 応募書類受付期間：2015年6月1日（月）～7月24日（金）必着

ご応募のお問い合わせは原則としてEメール [ajisuka@gg.jp.panasonic.com](mailto:ajisuka@gg.jp.panasonic.com) でご連絡ください。  
ホームページの「FAQ」も事前にご確認ください。

## 応募・問合せ先

公益財団法人 松下幸之助記念財団  
〒571-8501 大阪府門真市大字門真 1006  
電話：06-6908-4488  
E-mail：ajisuka@gg.jp.panasonic.com





まなぶ@朝日新聞



# 第2回 朝日みらい教育賞

## Asahi Innovative Education Prize 2015

未知なるもの、答えがひとつではない複雑な問題に果敢に挑み、新たな価値を生み出す力は、グローバル化や人口減少などに直面する私たちにとって極めて大切です。  
 「すでにある答えを覚える」勉強から、「自ら問いを立て、答えを導き出す」学びへ。  
 そんな「学び力」をもった、自律的な人を育む取り組みを応援したい。  
 そのために朝日新聞社は昨年度、「朝日みらい教育賞」を創設しました。  
 今年度も下記の3つの部門を設け、未来志向の先進的な活動を表彰します。



**応募用紙のダウンロードはこちら (エクセルファイル)**

すべての学校をはじめ、学校と連携した地域、企業やNPOなど国内での活動を対象とする部門の賞をご用意しました。ふるってご応募ください。

**グローバル賞** グローバル化時代に生きるための力を重視した教育を表彰する

グローバル社会で生きるための能力、日本・世界が直面する諸課題を理解し、対応するための教育や、学び支援の取り組みで、以下の条件を満たしているものを対象とします。  
 伸ばそうとする能力についての考え方、取り組みの目指す方向性が明確に打ち出されている（例：コミュニケーション能力の向上、多文化共生の取り組み、自律的市民としての成長を促す市民教育、日本文化に対する理解を深める、社会人基礎力の育成など）。

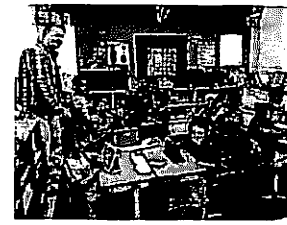
**デジタル賞** 情報通信技術 (ICT) を利用した学びに

ICTを使った先進的な授業や、学びを支援する取り組みで、以下の条件を満たしているものを対象とします。  
 ① ICTを活用している ② 取り組みの目標・目的が明確に打ち出されている。

**新聞活用賞** 新聞を活用した授業へ

新聞を使った意欲的な授業や学びで、以下の条件を満たしているものを対象とします。  
 ① 新聞（デジタル新聞を含む）を活用している ② 新聞を活用する目標・目的が明確になっている。

**2014年度 第1回朝日みらい教育賞 受賞団体**



**【グローバル賞】 NPO法人 アメラジアンスクール・イン・オキナワ (沖縄)**

「アメラジアン」は、米国人とアジア人の間に生まれた子を意味する。1998年から、そんな子どもたちに英語と日本語で小中学生向けの教育を提供している。①「ダブル」としてのありのままの自己を受け入れる自尊感情を育てる②日本と米国のどちらでも生きていける力を伸ばす——を主な教育目標に掲げる。

---

**【グローバル賞】 公文国際学園 中等部・高等部 (神奈川県)**



(写真は公文国際学園提供)

生徒が各国代表として議論し、世界の課題の解決策を探る「模擬国連」を2005年度から毎年開き、他校も参加する大規模大会に育ってきた。海外の大会にも多くの生徒を送り出す。課題解決のための「決議」に向けた他国との調整など国際会議のシミュレーションを通じ、生徒は多様な視点や交渉力を身につける。

公文国際学園には日本マイクロソフト社が副賞を贈呈。教員1人が、4月に米国であったICT教育研修プログラムに招待された。



(写真は早稲田大学提供)

#### 【グローバル賞】早稲田大学平山郁夫記念ボランティアセンター（東京）

2002年に創設された早大の一機関として、難民の交流や途上国での学校建設、東日本大震災からの復興などに貢献してきた。学生から公募したボランティアを支援。学生は一過性の体験に終わらず時間をかけて振り返る。全学のカリキュラムにあるボランティア関連科目と結びつけ、成果を講義で発表、共有する。



#### 【デジタル賞】先生のための教育事典「EDUPEDIA（エデュペディア）」（東京）

小中学校の教員向けウェブサービス。教え方や教材を掲載し、誰もが無料で閲覧できる。モデルのネット百科事典「ウィキペディア」同様、投稿・編集も自由。ベテランのさまざまな知恵を継承することで、教材研究に時間をとりにくい現状の改善もねらう。約2千のコンテンツで「がんばる先生の毎日を応援する」。



#### 【新聞活用賞】エクセラン高校普通科・環境科学コース（長野）

2011年3月に発生した東京電力福島第一原発の事故をきっかけに、新聞を使って放射能の問題やエネルギー政策を学んでいる。環境科学コースの3年生が1学期に集中的に取り組み、報道内容の特徴や時期による変化などを分析。一人ひとりが意見をまとめたほか、記事で知った被災者や専門家を講師に招いた。

## 2015年度 第2回朝日みらい教育賞 応募要項

**対 象** グローバル賞、デジタル賞、新聞活用賞の3部門とも、以下の4点のいずれかにかかわる取り組みを選考対象とします。個人での活動や、海外だけを対象とした活動は除きます。

- (1) 知識・情報を基盤とした社会への対応
- (2) 多文化共生への試み
- (3) 格差・リスク社会に向き合う取り組み（東日本大震災被災地での取り組みや防災教育、貧困による学びの格差解消など）
- (4) 市民教育の推進（環境、消費者、人権教育、政治参加意識の涵養など）

**主催・後援** 主催：朝日新聞社 後援：朝日学生新聞社

**応募方法** 所定の応募用紙に記入し、下記の応募先へ郵送かメール送付してください。応募用紙は本ページの「応募用紙のダウンロードはこちら」ボタンよりダウンロードできます。

\*部門を1つだけ選んでご応募ください。同一活動での複数部門への応募は認めません。

\*応募書類は返却しません。ファクスでの応募はご遠慮ください。

**選考方法** 書類審査による第1次選考のうえ、1次選考通過団体には朝日新聞記者らが訪問してお話をうかがい、社外有識者が加わる最終選考委員会で受賞団体を決定します。15年度の最終選考委員は、東京大学名誉教授・菱尚中氏、(株)DeNA取締役ファウンダー・南場智子氏、東京大学教授・本田由紀氏（五十音順）、朝日新聞社の編集・デジタル・教育事業担当役員らに加え、新たに教育ベンチャーIGS社長の福原正大氏が務めます。受賞団体は2016年1月（予定）に朝日新聞紙上で発表します。

**表 彰** 受賞団体には活動奨励金として50万円を贈り、2016年に授与します。受賞団体の受賞後の活動も適宜取材、朝日新聞紙上で発表する予定です。

**応 募** 〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞社教育総合本部「朝日みらい教育賞」事務局

**問い合わせ先** 電話：03-5540-7870 メール：mirai@asahi.com

**締 切 り** 2015年8月20日（木）必着

応募用紙のダウンロードはこちら (エクセルファイル)

パンフレットのダウンロードはこちら (PDF)

# 公益財団法人 旭硝子財団

平成 27 年度募集・平成 28 年度採択

## 人文・社会科学系「研究奨励」応募要項

### 1. 研究助成の目的

旭硝子財団は、次世代社会の基盤を構築するような独創的な研究への助成事業を通じて、人類が真の豊かさを享受できる社会および文明の創造に寄与します。当財団には4つの国内研究助成プログラムがあります。人文・社会科学系の「研究奨励」プログラムでは、若手研究者による実態調査・事例研究・実証研究・政策提案・モデル提示など、現実社会に具体的な貢献を目指した研究を支援します。助成期間終了後には継続型グラントへの応募機会を提供いたします。

### 2. 応募要件

1. 所属機関：国内の大学とその附置研究所、大学共同利用機関、高等専門学校  
(但し大学附属病院専従の方は対象外です)
2. 職位：上記の機関に所属し、主体的に研究を進めている常勤の研究者
  - ・任期付研究者の場合には、応募時点において、申請する研究期間のうち、少なくとも初年度の雇用が見込まれること
  - ・プロジェクト研究員、ポスドクの場合には、外部研究費の受給にかかわる制約がないこと
3. 機関承認：当財団からの寄附金を所属機関が研究費として管理する前提のもとに、所属長が応募を承認していること
4. 年齢：1969年1月1日以降生まれであること
5. 助成および応募の重複：応募時点で当財団からの研究助成を受けていないこと、ならびに当財団に対して同一年度に複数の応募申請をしていないこと

### 3. 助成対象研究

この研究助成プログラムでは、持続可能な社会の実現に向けた人文・社会科学的な研究を助成対象とします。助成テーマは次ページに例示します。

### 4. 採択数

約7件の予定です。

## 5. 助成テーマ

下表の例示をご参照ください。

- a. 環境と経済を両立する社会の形成に関する研究
- b. 環境汚染・自然破壊・自然災害などが人間社会にもたらす諸問題に関する研究
- c. 持続可能なコミュニティ形成の支援に関する研究
- d. 人口減少社会のビジョン構築に関する研究
- e. 自治体と市民・NPO-NGO などとのパートナーシップに関する研究
- f. 社会的平等を実現するシステム・政策や国際協力に関する研究
- g. その他、持続可能な社会の実現に向けて、申請者が上記の諸テーマにとらわれずに提案する研究

## 6. 助成額と研究期間、助成金の振込時期

1件あたりの助成額申請の上限は100万円とします。研究期間は平成28年4月から1年間または2年間です。但し、研究期間に拘わらず、助成金は平成28年5-6月に一括して振込む予定です。

※採択にあたり、当財団は予算の減額調整を行うことがあります。

## 7. 助成金の使途

以下の1.～5.の費用を申請可能です。費目間の分配比率に指定はありませんが、資金計画の適否も選考審査の対象です。使途の詳細については、当財団の「研究助成の手引き」に記載されています（ホームページからダウンロード可能です）。

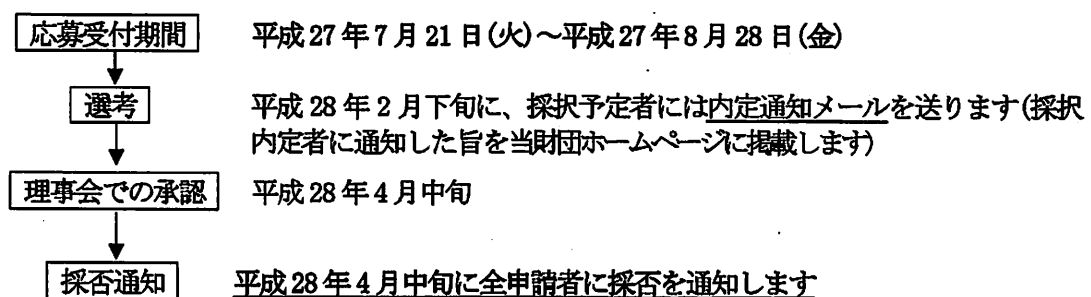
1. 設備・備品費（主たる使途にしないこと）
2. 消耗品費
3. 旅費：長期の滞在に対して定額払いを適用すると、宿泊費・日当の金額が過大になることがあります。極力実費ベースで支出するように配慮してください。
4. 謝金（アルバイト・フィールド調査などの労役対価）
5. その他（印刷費・通信費・図書費・施設使用料・学会参加費・会議費など）
6. 所属機関へ支払う間接経費／オーバーヘッド（使途が明示されない学内費用）：原則としてはお支払いできませんので、採択後に必ず学内で免除申請を行ってください。もし間接経費が助成額の5%を超える場合は採択の対象になりません。採択決定者には別途、詳細をお伝えします。
7. 労務費（給与や社会保険費等）：助成金を申請者やチームメンバー等の労務費に充当することはできません。但し申請があればアルバイトの労災保険料を認めることがあります。

## 8. 応募方法 当財団のホームページ経由で以下の手順にて行ってください。

1. 申込書 (所属長の捺印を要します)
  2. 申請書
- } 当財団ホームページから WORD の書式をダウンロードして、PDF に変換の上、アップロードください  
申請書は英文で記入してもかまいませんが、1 ページ目は日本語で記入してください。
3. 論文別刷 (2010 年以降に発表したもの 1 件をアップロードしてください)
  4. 応募受付期間 平成 27 年 7 月 21 日 (火) ~ 平成 27 年 8 月 28 日 (金)
  5. アップロード 上記の期間中、ホームページの右側下にある「ファイル送付」ボタンをクリックし、「研究助成 電子申請ページ」から申請してください。申請方法の詳細については当該ホームページに記載されています。申請書一式を受領した旨、当財団から自動返信メールを送ります。また、申請内容を確認し、締切後 2 週間以内に受理通知メールを送ります。

※ 申請書一式(上記の 1. ~ 3.) は当財団において管理し、研究助成の目的以外には使用いたしません。

## 9. 選考日程と採否通知



※ 採否通知発送までの期間において、個別のご照会には回答いたしかねますので、ご了承ください。

## 10. 選考のポイント

1. プログラムの趣旨や募集する助成対象との合致
2. 研究課題設定の独自性
3. 研究の将来性
4. 研究の学術的または社会的な意義と期待効果
5. 研究計画の実行可能性、研究助成金の使途内訳など

※ 選考の過程において、当財団は選考に利害関係のない有識者に申請書を送って評価意見を求めることがあります。

## 11. 研究助成金の会計処理

助成金を研究者個人の口座へ振込むことはできません。当財団が所属機関宛に寄附金として贈呈しますので、当財団の「研究助成の手引き」と所属機関の研究費使用規程に従って会計処理をお願いいたします。予算の変更、助成金の翌年度への繰り越し、研究終了時の残余金の扱い等については、「研究助成の手引き」に記載されています。

## 12. 採択後の提出物等

下記の書類のご提出、ならびに当財団の出版物へのご寄稿や助成研究発表会でのプレゼンテーションをお願いします。

1. 振込依頼書：初年度期首に提出
2. 予算申請書：毎年度期首に提出
3. 顔写真(電子ファイル)：採択時に提出
4. 助成研究経過報告(兼 継続申請書)：年度末の継続時に提出
5. 決算報告書：年度末の継続時と終了時に提出
6. 助成期間中のコミュニケーション：中間発表や当財団関係者の訪問等をお願いすることがあります
7. 助成研究成果報告：研究期間終了後の5月頃締切、WEB入稿
8. 助成研究発表会：研究期間終了後の7月
9. その他学術団体等の会合での発表：選考委員からの要請に基づいてお願いすることがあります

## 13. 研究成果の扱い

当財団による助成研究の成果については、積極的な論文発表や口頭発表をお願いいたします。論文発表等にあたり、当財団からの研究助成を受けた旨をお書き添えください。詳細は、当財団の「研究助成の手引き」に記載されています。

## 14. 継続型研究助成プログラムについて

当財団の研究助成終了者だけを募集対象にした継続型グラントプログラムがありますので、是非とも研究成果を挙げられ、再度ご応募くださるよう、期待申し上げます。詳細は、当財団より対象者に直接ご案内いたします。

## 15. ご参考

### <選考委員>

人文・社会科学系選考委員	
白波瀬 佐和子 (委員長)	東京大学大学院人文社会系研究科教授
大塚 直	早稲田大学法学部教授
大沼 あゆみ	慶應義塾大学経済学部教授
蟹江 憲史	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授

＜最近4年間の採択実績：人文・社会科学系 研究奨励プログラム＞

(ご所属・職位は採択時点)

採択年度	所属機関名	職位	氏名	研究課題
H27	早稲田大学 政治経済学術院	教授	有村 俊秀	地域コミュニティのWellbeingに配慮した再生可能エネルギー促進策の経済分析：下関市安岡沖洋上風力発電開発の事例
	明星大学教育学部	助教	西垣 美穂子	東日本大震災時における科学的情報の伝播経路について―福祉領域に着目して―
	中央大学 法学部政治学科	教授	中澤 秀雄	東アジア Industrial Heritage Route の定礎―江原道と九州旧産炭地
	法政大学人間環境学部	教授	西城戸 誠	コミュニティの再編に対する復興支援員制度の比較研究―津波被災地の復興と原発県外避難者への支援を通じて
	三重大学大学院 生物資源学研究科	准教授	松井 隆宏	漁業者のニーズ・評価からみる水産業復興特区の意義と漁業・漁村地域の課題
H26	大阪大学 全学教育推進機構	准教授	中村 征樹	炭鉱開発と地域社会の変容に関する調査研究―長崎県池島の事例
	立命館大学 政策科学部	准教授	上原 拓郎	産業連関表とシステム・ダイナミクスを用いた生態経済モデルの構築：セーズ河川の生態系に配慮した持続可能な流域経済活動のための最適な生態系保全・回復のための政策分析を事例として
	福岡教育大学 教育学部 国際共生教育講座	准教授	黒崎 龍悟	東アフリカ農村社会におけるマイクロ水力発電の定着プロセス
	京都大学大学院 経済学研究科	准教授	佐々木 啓明	人口減少経済における枯渇資源の影響と持続的経済発展の可能性
	神戸大学大学院 法学研究科	准教授	多湖 淳	経済的相互依存に関する理解と納得がもたらす国民融和効果の研究：サーベイ実験による検証
	立命館大学 産業社会学部	准教授	江口 友朗	持続可能な社会保障システム設計のためのトリニティーモデルの作成：私的な人的ネットワークの経済的機能と効果の実証に基づいて
H25	東京大学 東洋文化研究所	准教授	佐藤 仁	危機と第一次産業の持続性：東北被災地で生産者の反応を分けたもの
	大阪府立大学 現代システム科学域	准教授	遠藤 崇浩	株井戸制度の研究―現代の地下水管理政策の改善に向けて―
	大阪市立大学大学院 経営学研究科グローバルビジネス専攻	教授	除本 理史	原発事故の被害補償と復興政策との連携に関する研究
	鹿児島大学国際島嶼教育研究センター	准教授	山本 宗立	「海」に依存する小さな島の矛盾―自立的発展への道標―
	東京農工大学大学院 農学研究科 共生持続社会学部門	助教	草刈 基	トルコ共和国農村部における農業労働者家計の貧困と人的資本投資に関する経済学的分析―社会的ネットワークとジェンダーに着目して―
	福岡大学 法学部	講師	守谷 賢輔	先住民の環境保護思想の応用可能性に関する公法学的研究―カナダの議論を参考にして―
H24	滋賀大学 環境総合研究センター	准教授	藤柴 剛	中国内モンゴル地域における生態移民政策が牧畜経営の効率性と草地保全に及ぼす影響
	鳥取大学農学部 生物資源環境学科	助教	片野 洋平	3.11以降、食の安全はどのように守られていくのだろうか？―ステークホルダーを対象とした事例研究―
	富士常葉大学大学院 環境防災研究科	専任講師	河本 尋子	広域災害における被災自治体への応援業務の体系化
	桜美林大学リベラルアーツ学群経済・経営学系	専任講師	三好 ゆう	原子力発電所所在地自治体の財政構造分析と原発関連の財政依存体制からの脱却可能性の考察
	九州大学大学院法学研究科憲法学専攻	准教授	赤坂 幸一	統治システム運用の記憶―憲法習律と議事法の解明にむけて

当財団のホームページで、過去に助成を受けた研究の一覧や助成研究成果報告を閲覧することができます。また、過年度の応募数は、当該年度の「事業報告書」に記載されています。

## 旭硝子財団について

**目的** 旭硝子財団は、次の時代を拓く科学技術に関する研究助成、地球環境問題の解決に大きく貢献した個人や団体に対する顕彰などを通じて、人類が真の豊かさを享受できる社会および文明の創造に寄与します。

**沿革** 旭硝子財団は、旭硝子株式会社創業25周年を記念して、その翌年の昭和8年(1933年)に旭化学工業奨励会として設立されました。発足以来半世紀以上の間、戦後の混乱期を除いて、応用化学分野の研究に対する助成を継続しました。その後、平成2年(1990年)に新しい時代の要請に応える財団を目指して事業内容を全面的に見直し、助成対象分野の拡大と顕彰事業の新設を行うとともに財団の名称を旭硝子財団に改め、以来、今日に至るまで研究助成事業と顕彰事業とを2本の柱とする活動を行っています。

**研究助成事業** 次世代社会の基盤を構築するような自然科学の独創的な研究、および社会の重要課題の解決に指針を与えるような人文・社会科学の研究を助成します。国内の大学だけでなく、チュラロンコン大学(タイ)、キングモンクット工科大学トンプリ校(同)およびバンドン工科大学(インドネシア)に対しても、研究助成を行っています。

**顕彰事業** 「ブループラネット賞」は、地球環境問題の解決に大きく貢献した個人や団体に対して感謝を捧げると共に、多くの人々がそれぞれの立場で環境問題の解決に参加されることを願って創設されました。国内外のノミネーターに候補者の推薦を依頼し、その中から毎年原則として2件を選定します。受賞者にはそれぞれ賞状・トロフィーならびに副賞賞金5,000万円が贈呈されます。

## 公益財団法人 旭硝子財団

<http://www.af-info.or.jp>

〒102-0081 東京都千代田区四番町 5-3 サイエンスプラザ 2F

TEL (03) 5275-0620 FAX (03) 5275-0871

E-mail: [research@af-info.or.jp](mailto:research@af-info.or.jp)



# 公益財団法人 旭硝子財団

平成 27 年度募集・平成 28 年度採択

## 「環境フィールド研究 近藤記念グラント」応募要項

### 1. 研究助成の目的

旭硝子財団は、次世代社会の基盤を構築するような独創的な研究への助成事業を通じて、人類が真の豊かさを享受できる社会および文明の創造に寄与します。当財団には4つの国内研究助成プログラムがあり、「環境フィールド研究 近藤記念グラント」は、1992年に始まった当財団の地球環境国際賞「ブループラネット賞」の創設に大きな役割を果たされた故近藤次郎東京大学名誉教授のお名前を戴いた環境研究助成プログラムです。自然と人との良好な関係の維持・構築に資する、フィールド調査を中心とする、個人またはチーム研究を助成します。

### 2. 応募要件（チーム研究の場合は申請代表者に適用される要件）

1. 所属機関：国内の大学とその附置研究所、大学共同利用機関、高等専門学校  
(但し大学附属病院専従の方は対象外です)
2. 職位：上記の機関に所属し、主体的に研究を進めている常勤の研究者  
・任期付研究者の場合には、応募時点において、申請する研究期間のうち、少なくとも初年度の雇用が見込まれること  
・プロジェクト研究員、ポスドクの場合には、外部研究費の受給にかかわる制約がないこと
3. 機関承認：当財団からの寄附金を所属機関が研究費として管理する前提のもとに、所属長が応募を承認していること
4. 年齢：1955年1月1日以降生まれであること
5. 助成および応募の重複：応募時点で当財団からの研究助成を受けていないこと、ならびに当財団に対して同一年度に複数の応募申請をしていないこと
6. チーム研究の場合には、申請代表者自身も現地調査をする研究計画であること

### 3. 助成対象分野

絶滅危惧種の保護や外来種対策を含む生物多様性・生態系の保全・再生や持続的利用などに関する、基礎科学から応用科学までを含めた研究分野を助成対象とします。フィールド調査の対象地域は日本ならびに周辺のアジア地域とします。

### 4. 採択数

7～9件の予定です。

### 5. 助成額と研究期間、助成金の振込時期

1件あたり200～400万円でご申請ください。研究期間は平成28年4月から原則として2～4年間で、進捗状況に合わせて延長も可能です。但し、助成金は平成28年5～6月に一括して振込む予定ですので、所属機関において年度繰越をしながら使用してください。

※採択にあたり、当財団は予算の減額調整を行うことがあります。

## 6. 助成金の使途

以下の1.～5.の費用を申請可能です。費目間の分配比率に指定はありませんが、資金計画の適否も選考審査の対象です。使途の詳細については、当財団の「研究助成の手引き」に記載されています（ホームページからダウンロード可能です）。

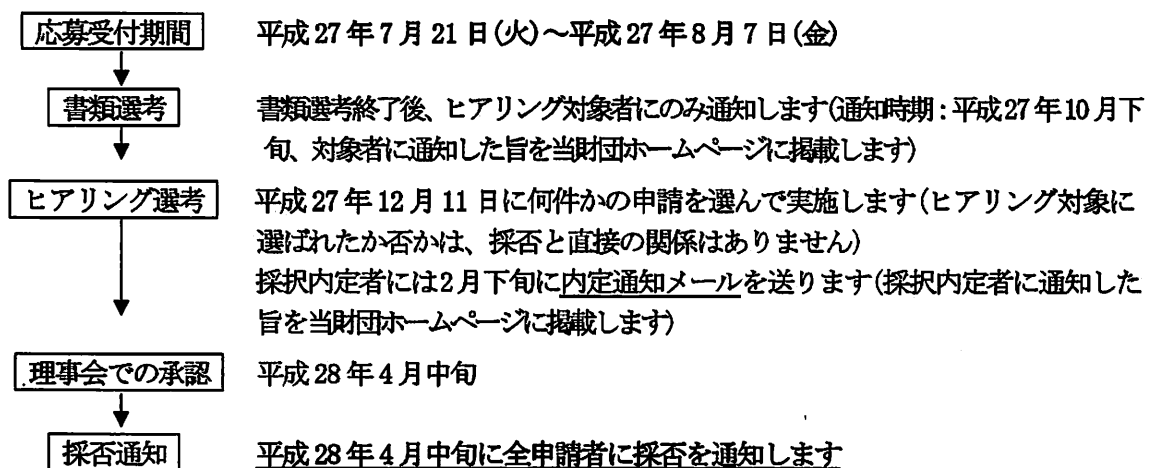
1. 設備・備品費（フィールドで必要となる機器など）
2. 消耗品費
3. 旅費：長期の滞在に対して定額払いを適用すると、宿泊費・日当の金額が過大になることがあります。極力実費ベースで支出するように配慮してください。
4. 謝金（アルバイトなどの労役対価）：登録された研究チームメンバーは対象外です。
5. その他経費（印刷費・通信費・図書費・施設使用料・学会参加費・会議費など）
6. 所属機関へ支払う間接経費／オーバーヘッド（使途が明示されない学内費用）：原則としてはお支払いできませんので、採択後に必ず学内で免除申請を行ってください。もし間接経費が助成額の5%を超える場合は採択の対象になりません。採択決定者には別途、詳細をお伝えします。
7. 労務費（給与や社会保険費等）：助成金を申請者やチームメンバー等の労務費に充当することはできません。但し申請があればアルバイトの労災保険料を認めることがあります。

## 7. 応募方法 当財団のホームページ経由で以下の手順にて行ってください。

1. 申込書（所属長の捺印を要します）
2. 申請書
3. 論文別刷（2010年以降に発表したもの1件をアップロードしてください）
4. 応募受付期間 平成27年7月21日（火）～平成27年8月7日（金）
5. アップロード 上記の期間中、ホームページの右側下にある「ファイル送付」ボタンをクリックし、「研究助成 電子申請ページ」から申請してください。申請方法の詳細については当該ホームページに記載されています。申請書一式を受領した旨、当財団から自動返信メールを送ります。また、申請内容を確認し、締切後2週間以内に受理通知メールを送ります。

※ 申請書一式(上記の1.～3.)は当財団において管理し、研究助成の目的以外には使用いたしません。

## 8. 選考日程と採否通知



※ 採否通知発送までの期間において、個別のご照会には回答いたしかねますので、ご了承ください。

## 9. 選考のポイント

1. 募集する助成対象分野への合致
2. 研究調査対象の設定とその独自性
3. 研究の学術的または社会的な意義と期待効果
4. 研究計画の実行可能性、研究助成金の使途内訳など
5. 調査対象地域の学校関係者・NPO・博物館や自治体などとの連携計画が評価される場合があります

※ 選考の過程において、当財団は選考に利害関係のない有識者に申請書を送って評価意見を求めることがあります。

## 10. 研究助成金の会計処理

助成金を研究者個人の口座へ振込むことはできません。当財団が所属機関宛に寄附金として贈呈しますので、当財団の「研究助成の手引き」と所属機関の研究費使用規程に従って会計処理をお願いいたします。予算の変更、助成金の翌年度への繰り越し、研究終了時の残余金の扱い等については、「研究助成の手引き」に記載されています。

## 11. 採択後の提出物等

下記の書類のご提出、ならびに当財団の出版物へのご寄稿や助成研究発表会でのプレゼンテーションをお願いします。

1. 振込依頼書：初年度期首に提出
2. 予算申請書：毎年度期首に提出
3. 顔写真(電子ファイル)：採択時に提出
4. 助成研究経過報告(兼 継続申請書)：年度末の継続時に提出
5. 決算報告書：年度末の継続時と終了時に提出
6. 助成期間中のコミュニケーション：中間発表や当財団関係者の訪問等をお願いすることがあります
7. 助成研究成果報告：研究期間終了後の5月頃締切、WEB 入稿。
8. 助成研究発表会：研究期間終了後の7月
9. その他学術団体等の会合での発表：選考委員からの要請に基づいてお願いすることがあります

## 12. 研究成果の扱い

当財団による助成研究の成果については、積極的な論文発表や口頭発表をお願いいたします。論文発表等にあたり、当財団からの研究助成を受けた旨をお書き添えください。詳細は、当財団の「研究助成の手引き」に記載されています。研究成果に基づいた特許または実用新案の出願に際して、当財団は権利を主張しません。

## 13. 選考委員

鷲谷 いづみ (委員長)	中央大学理工学部教授、東京大学名誉教授
加藤 真	京都大学大学院人間・環境学研究科教授
恒川 篤史	鳥取大学乾燥地研究センター教授

## 近藤次郎先生について

近藤次郎先生は1917年生まれ、滋賀県大津市出身。京都帝国大学理学部数学科卒業、東京帝国大学工学部航空学科卒業、工学博士。東京大学工学部教授、同工学部長、国立公害研究所所長、日本学術会議会長等を歴任されました。2015年逝去。

地球環境問題に対する造詣が大変深く、1992年に始まった当財団の地球環境国際賞「ブループラネット賞」の創設に大きな役割を果たされました。以来、受賞者の選考にあたってご活躍くださっただけでなく、当財団の環境関係の活動に関しても数多くのご意見を賜りました。

現在の「環境フィールド研究 近藤記念グラント」は、平成21年度に募集を開始した「環境研究 近藤次郎グラント」を継続発展させました。

## 旭硝子財団について

**目的** 旭硝子財団は、次の時代を拓く科学技術に関する研究助成、地球環境問題の解決に大きく貢献した個人や団体に対する顕彰などを通じて、人類が真の豊かさを享受できる社会および文明の創造に寄与します。

**沿革** 旭硝子財団は、旭硝子株式会社創業25周年を記念して、その翌年の昭和8年(1933年)に旭化学工業奨励会として設立されました。発足以来半世紀以上の間、戦後の混乱期を除いて、応用化学分野の研究に対する助成を継続しました。その後、平成2年(1990年)に新しい時代の要請に応える財団を目指して事業内容を全面的に見直し、助成対象分野の拡大と顕彰事業の新設を行うとともに財団の名称を旭硝子財団に改め、以来、今日に至るまで研究助成事業と顕彰事業とを2本の柱とする活動を行っています。

**研究助成事業** 次世代社会の基盤を構築するような自然科学の独創的な研究、および社会の重要課題の解決に指針を与えるような人文・社会科学の研究を助成します。国内の大学だけでなく、チュラロンコン大学(タイ)、キングモンクット工科大学トンプリ校(同)およびバンドン工科大学(インドネシア)に対しても、研究助成を行っています。

**顕彰事業** 「ブループラネット賞」は、地球環境問題の解決に大きく貢献した個人や団体に対して感謝を捧げると共に、多くの人々がそれぞれの立場で環境問題の解決に参加されることを願って創設されました。国内外のノミネーターに候補者の推薦を依頼し、その中から毎年原則として2件を選定します。受賞者にはそれぞれ賞状・トロフィーならびに副賞賞金5,000万円が贈呈されます。

## 公益財団法人 旭硝子財団

<http://www.af-info.or.jp>

〒102-0081 東京都千代田区四番町 5-3 サイエンスプラザ 2F

TEL (03) 5275-0620 FAX (03) 5275-0871

E-mail: [research@af-info.or.jp](mailto:research@af-info.or.jp)

本文へ 日米センター(CGP)は日本とアメリカにて、助成、フェローシップ、ボランティア、人物交流、情報発信を行なっています。

**CGP**  
The Japan Foundation  
Center for Global Partnership

国際交流基金日米センター

CGP NY | 国際交流基金 | English | サイトマップ

3 トップページ

3 日米センターとは

3 公開イベント

3 団体に助成金をお探しの方へ

3 個人向け支援・ボランティアの機会をお探しの方へ

安倍フェローシップ  
安全保障研究奨学プログラム  
Japan Outreach Initiative  
NPO フェローシップ

3 CGPの主要事業

3 情報室 (刊行物、寄稿など)

> アクセス

> お問い合わせ

> FAQ

> 更新履歴

CGP公募助成プログラム

CULCON 日米文化教育交流会議

探JOI Japan Outreach Initiative  
日米間の横交錯コーディネーター  
派遣プログラム

NEWSLETTER  
メール配信サービス

COLUMNS

The Japan Foundation  
Center for Global Partnership

個人向け支援・  
ボランティアの機会をお探しの方へ



## 安倍フェローシップ(研究者等対象)

国際交流基金日米センター(The Japan Foundation Center for Global Partnership)および米国社会科学評議会(Social Science Research Council)は、安倍フェローシップ・プログラムの申請公募を行ないます。安倍フェローシップ・プログラムは国際交流基金日米センターの出資をもとに運営されています。

### 安倍フェローシップ・プログラムの目的

本プログラムは、現代の地球的な政策課題で、かつ緊要な取り組みが必要とされる問題に関する学際的、国際的な調査研究の増進を目的としています。また、長期的に政策指向的研究に従事する新世代の研究者の成長を支援し、そのような政策課題をテーマとして共有する研究者の日米2国間ならびに全世界的ネットワークに主要なメンバーとして積極的に関わっていく人材の育成を目指しています。さらに、地球的な課題解決と国際理解増進に取り組む日米の学術、および専門家のコミュニティ間に新しい知的協力の場を築くことに重点がおかれています。

### 安倍フェローシップの対象となる研究課題

安倍フェローシップは個人の調査研究プロジェクトに対する奨学金制度です。その目的は、社会科学とその関連学問領域における高度な研究を促進し、以下の4つのテーマをめぐる研究者間の新しい協働関係とネットワークを形成すること、また、これら研究者に対して新しいデータや情報源を提供し、比較研究あるいは国境を越えた視点に立った研究に従事するコミットメントを引き出ししていくことです。学者、研究者、また学界以外の各分野の専門家からの応募を歓迎します。

対象となるプロジェクトは次の4つのテーマのいずれか、または2つ以上のテーマの組み合わせに該当する社会科学ならびにその関連学問領域の研究とします。

#### テーマ

##### 1. 個人・社会・国際的な安全保障に対する脅威:

食糧、水、エネルギーの供給不安定、疫病の世界流行、気候変動、災害をめぐる準備・予防・回復、紛争・テロリズム・インターネット・セキュリティの問題など。

##### 2. 成長と持続的な発展:

グローバル金融の安定性、貿易の不均衡と協定、グローバリゼーションへの適応、気候変動への対応、貧困と不平等など。

##### 3. 社会・科学・文化のトレンドと変容:

高齢化や人口変化、生殖遺伝学の利点と危険性、ジェンダーと社会的疎外、女性やマイノリティへのSTEM教育の広がり、人口移動、過疎化と都市化、仕事自動化の影響、貧困と不平等、コミュニティの回復力など。

##### 4. ガバナンス、エンパワーメントと市民参加:

民主主義制度、参加型ガバナンス、人権、NGO/NPOの役割、新しいメディアの発展、イノベーション推進における政府の役割など。

各テーマに共通して、今日の政策論議に重要な知的貢献をなし得ること、あるいは理論的、経験的に新天地を開拓するものであることが明確に示された研究プロジェクトであることが望まれます。その中で、平和で安定的かつ公正な国際秩序の形成を促進する、あるいは世界各地のコミュニティが抱える様々な課題を克服することに資するプロジェクトが優先されます。申請者は申請する調査研究プロジェクトが当該テーマをめぐる既存の研究業績をどのように超えていこうとしているかが計画の中に明確に示されている必要があります。またどのように本人の過去の業績や技能の上に立って新しい知的領域に移行しようとしているものなのかを明示することが期待されています。

なお本プログラムは調査研究を支援するものであって、申請されたプロジェクトの目的が旅行のみであるもの、あるいは語学研修を主とするものなどについては対象になりません。但し、語学の個人授業や再訓練コースの受講については、研究プロジェクトにとって必要であると研究計画の中で十分に説明されていれば、研究費用の一部として認められる場合があります。

## 採用基準

安倍フェローシップ・プログラムは、単に1か国に関する理解を深めるよりも、比較あるいはグローバルな観点を有する研究を奨励します。また、異文化間の深い理解に資する研究を促進していきます。審査委員会は、申請された研究プロジェクトの中に次の3つの特性、(1)政策関連性、政策指向性があること、(2)現代的な課題を扱っていること、(3)米国や日本に関する研究をより広範な学問分野や理論上の議論に引き上げるような比較研究的視点、あるいは国境を越える視点があること、が明示されていることを採用上の重要な基準とします。

### 政策関連性 (Policy Relevance)

安倍フェローシップは、政策関連研究を、(1)公共政策やその結果の研究、また、(2)効果のより高い政策を案出する研究と定義しています。また、社会の様々なセクターにとって議論の対象となっている今日的な問題の研究にも、政策関連性を見出すことができるでしょう。申請される研究プロジェクトには、テーマ、内容、計画の各々において、政策関連性が明示されていなければなりません。

### 現代的な課題 (Contemporary Focus)

本プログラムは、今日的な課題に取り組む調査研究プロジェクトを求めます。すなわち対象となる課題は現在行なわれている調査研究や議論に関連するものとします。したがって、歴史的研究を行なう場合、その研究がいかにして現在の政策課題の理解と解決に必要な情報を提供し得るのかが具体的に示されていることがポイントとなります。

### 比較研究あるいは国境を越える視点 (Comparative or Transnational Perspectives)

1か国研究的なものではなく、研究の対象とする問題や諸現象を時間的及び空間的に比較することを主眼とした研究であることが必要です。申請者は研究計画の構築とその目標を通して、その研究プロジェクトがどう比較的吗、あるいは国境を越える視点を持っているのかを明示することが必要です。

こうした研究の典型として、複数国のデータ収集、あるいは異なる時期におけるデータ収集を含むものがあげられます。安倍フェローシップでは、1か国みのみのデータ収集は、比較的または国境を越える視点での研究を目的とすることが明らかな場合に限り認められます。この場合、そのデータが1か国にとどまらない比較的地域からの意味を持つことを研究計画で明示的に説明してください。なお、研究対象が各国に共通してみられる現象であると述べるだけでは、プロジェクトの比較視点を十分に説明していることにはなりません。

## 申請資格

- 日本国籍または米国民権の保有者、もしくはその他の国籍保有者で、日本または米国に長期にわたる研究拠点を有する者。
- 博士号 (Ph.D.) もしくは当該分野での最高学位、または専門分野での同等の経験を有する者。
- 語学の習得度については資格上の要件ではありませんが、申請する調査研究の内容からして語学力が不可欠と判断されるものについては、プロジェクトを完遂させるために必要十分な語学力の証明書を提出することが求められます。
- 学界以外の専門家からの申請も歓迎します。ただし、安倍フェローシップによる研究の成果が、その課題に関する既存の知的蓄積に寄与することが期待されています。なお、ジャーナリズムに携わっている方は「安倍ジャーナリスト・フェローシップ募集要項」をご覧ください。
- 重要な政策課題に関する研究または具体的政策提言を意図する研究の場合、その目的や内容が党派的とみられるものは安倍フェローシップの対象となりません。

注: 同じ年度内(4月1日から翌年3月31日)に国際交流基金が出資するフェローシップを2つ以上受給することはできません。また、国際交流基金フェローシップを現在受給中、ないしは今年度受給開始予定の方は、今年9月締め切りの安倍フェローシップへの申請はできません。

## 奨学金支給条件

安倍フェローシップ奨学金の支給条件は、研究者の各々異なるキャリア段階のニーズに応えられるよう柔軟性をもった内容になっています。安倍フェローは、採用の翌年4月1日から12月31日までにフェローシップを開始する必要があり、開始時点からの支給期間は3か月以上12か月を上限とすることになっています。フェローシップの受給期間は連続しなくても構いませんが、フェローシップ開始後24か月以内に研究を終了しなければなりません。

- 安倍フェローシップは、個人による調査研究プロジェクトを対象とします。但し、共同研究の枠組みの中にプロジェクトが位置づけられていても問題ありません。
- 全フェローシップ期間ののべ3分の1以上の期間を、相手国(米国または日本)で、研究滞在しなければなりません。また、安倍フェローシップ審査委員会は、付加的なネットワークづくりのための活動を具体的に推薦する場合があります。
- 安倍フェローは、日本または米国の研究滞在先で適切な研究機関に所属することが求められています。また、個々の研究ニーズに合わせ、第3国に滞在し調査研究を行なうことも可能です。
- 安倍フェローは、採用後、特定のプログラム・イベントに参加することが義務づけられます。

## 申請手続き

安倍フェローシップの申請はオンラインでのみ受け付けています。詳しくは<http://www.ssrc.org/fellowships/abe-fellowship/>をご覧ください。申請締め切りは毎年9月1日です。ご質問はSSRC東京事務所にお問い合わせ下さい。

〒160-0004 東京都新宿区四谷4-4-1  
独立行政法人国際交流基金日米センター内  
米国社会科学研究所(SSRC)東京事務所



# 公益財団法人上廣倫理財団 研究助成募集要項



## 1 本助成の趣旨

上廣倫理財団は、「倫理」を、人間のより善い生き方を支える叡智と実践と捉えています。本助成では、人間の「生命」や「生き方」、社会における「共生」に関して哲学、倫理学、教育学、心理学等、様々な分野で学術的な研究に取り組まれている若手研究者の育成を目指しています。すなわち、博士課程に在籍もしくは修了しながらも、大学・研究所等の正規の職位を得られず、学術振興会の公的助成を受けていない研究費取得の必要性が高い若手の研究者を中心に支援いたします。また、女性研究者の積極的なご応募を期待しています。

## 2 応募要件

- (1) 日本国内外の大学・学校及びその附置研究所等の教育機関に在籍し、在籍する機関より応募の承認を得ていること  
※ただし博士課程に在籍もしくは満期退学及び修了し、指導教官の推薦状を提出出来る者は、所属に関係なく応募可能といたします。  
(推薦状は当財団ホームページ<http://www.rinri.or.jp>より書式をダウンロードして下さい)
- (2) 概ね45歳までの研究者
- (3) 学術振興会の助成等の公的助成を助成期間中・同じ研究で受けていないこと
- (4) 国籍は問いませんが、応募は日本語に限ります

## 3 助成対象となる研究

- (1) 人間の「生命」や「生き方」、社会における「共生」に関する哲学、倫理学、教育学、心理学等、人文社会科学分野からの研究
- (2) 現代の倫理的課題に関する実態研究及び調査
- (3) 学校における倫理教育・道徳教育に関する研究

## 4 助成金額

**助成金額A=60万円(上限)、助成金額B=120万円(上限)**

また、助成受給の次年度の継続も可能です。ただし再審査が必要となります。

(再審査の上、決定される継続助成は、A・Bの区別にかかわらず1年間で上限60万円)

## 5 助成金の使途

研究用資料費、旅費交通費、謝金(アルバイト、フィールド調査等)、設備備品費(主たる使途にしないこと)、その他研究に必要な経費(印刷費、通信費、会議費など)

また、当財団は助成金を所属機関に振り込みます。助成金は原則として、全額を直接研究費に充てていただく方針ですので、採択後には必ず所属機関に免除申請を行なってください。

## 6 助成期間・助成金の交付

助成期間は、平成28年2月1日より1年間とします。ただし、助成金額B(120万円)は2年間とすることもできます。

助成金は平成28年1月中旬に交付いたします。

※再審査の上、継続助成者については、平成29年2月1日からの一年間をこれに加えます。

## 7 被助成者の義務

- (1) 平成29年3月31日までに研究論文(8000字以上、字数制限なし)、研究概要(A4で1ページ程度)及び指定の会計報告書を提出していただきます。なお研究論文、研究概要は、選考の上、当財団ホームページに掲載いたします。なお、継続助成者及び2年間の研究については、中間報告書(A4で2ページ程度)を提出いただきます。(提出期限:平成28年12月)
- (2) 助成した研究成果を公表する際には、当財団の助成による旨を明らかにして下さい。
- (3) 助成受給者は、平成28年12月10日(土)上廣倫理財団UFホールで開催されます、研究助成発表会に出席をいただきます。原則的に研究成果についての発表をしていただきます。

---

## 8 応募方法

- (1) 所定の申請書に必要な事項を記載し、郵送で当財団まで応募して下さい。  
申請書は当財団ホームページより書式をダウンロードして下さい。  
※ 申請書の「研究計画」欄については、助成期間中もしくは期間終了後に研究成果をとりまとめ、公表できるような具体的な計画を立てて下さい。
- (2) 論文別刷(2009年度以降に発表したもの、コピー可、主なもの最大3点まで)  
※ 申請書類は当財団において管理し、研究助成の目的以外には使用いたしません。  
※ 原則として申請書類は返却いたしません。
- (3) 提出期間  
**平成27年6月1日(月) ~ 9月1日(火): 必着**  
締切後、3週間以内に当財団から電子メールで受理通知を送ります。

---

## 9 選考・採否の通知

- (1) 財団が委嘱する学識経験者で構成される選考委員会において審査を行ない、平成27年12月上旬~中旬ごろ、最終選考会で選定された上、正式決定いたします。
- (2) 採否の結果は、決定後直ちに申請者宛に通知いたします。  
※採否の理由についてのご照会には回答いたしかねますのでご了承下さい。

---

## 10 選考のポイント

- (1) 財団の研究助成の目的や募集する助成対象領域との合致
- (2) 研究課題設定の独自性
- (3) 研究の将来性
- (4) 研究の社会的な意義と効果への期待
- (5) 研究計画の実行可能性、研究助成金の使途内訳など

---

## 11 申請書の送付先・問い合わせ先

〒102-0075 東京都千代田区三番町6-3  
**公益財団法人上廣倫理財団 研究助成係**  
TEL. 03-3261-8711 FAX. 03-3261-8747  
E-mail [info@rinri.or.jp](mailto:info@rinri.or.jp)



## 「第5回(平成28年度)三島海雲学術賞」推薦要項【人文科学部門】

本賞は、財団法人三島海雲記念財団設立50周年(平成24年)を機に、設立者三島海雲の「自然科学と人文科学の学術振興こそが日本の発展の原動力となり、人類の福祉の向上に寄与する。」との思いを継承すべく創設しました。

### 1. 目的

自然科学及び人文科学の学術研究領域において、とりわけ、創造性に富み優れた研究能力を有する若手研究者を顕彰し、その研究の発展を支援してゆくことを目的とします。

### 2. 対象分野

人文科学部門     アジア地域の歴史を中心とする人文科学に関する研究(但し、日本を中心とする研究は除きます。)

### 3. 賞の内容

- 1) 受賞者には賞状ならびに副賞(1件当たり200万円)を贈呈します。
- 2) 件数は1件以内とします。

なお、選考の結果、該当者なしの場合もあります。

### 4. 候補者の資格

国内外の学術誌等に公表された論文、著書、その他の研究業績により独創的で発展性のある顕著な業績を挙げている者のうち、下記の条件を満たす若手研究者

- 1) 45歳未満の者(平成28年4月1日現在)
- 2) 平成25年8月から平成27年9月に刊行された著書(図書)を有する者
- 3) 日本在住の研究者(国籍は問いません)及び海外在住の日本人研究者(日本国籍を有するもの)

### 5. 推薦者

- 1) 本財団より推薦依頼を受けた学会及び大学等研究機関(部局)の代表者
- 2) 本財団より推薦依頼を受けた出版社の部門代表者
- 3) 本財団の理事及び評議員

1 推薦者につき2件以内の推薦を可とします。

### 6. 推薦方法

- 1) 所定の「推薦書」に必要事項を記載し、推薦者の署名捺印のうえ、著書(図書)1部を同封し、本財団宛に郵送願います。
- 2) 必要書類はホームページ(<http://www.mishima-kaiun.or.jp/>)からダウンロードしてご利用ください。

**7. 推薦期間**

平成27年8月1日～同年9月30日（当日の消印有効）

**8. 選考方法**

選考委員会で審査し、理事会の承認を経て決定します。

**9. 結果の通知**

採否の結果は、平成28年4月上旬までに候補者及び推薦者に通知します。

**10. 贈呈式**

平成28年7月上旬を予定しています。

なお、贈呈式には受賞者本人にご出席いただきます。

**11. 推薦書宛先及びお問合せ先**

公益財団法人 三島海雲記念財団

〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西 2-20-3 代官山 CA ビル

電話 : 03-3780-2317 FAX : 03-5459-7276

E-メール : [mishimak15@mishima-kaiun.or.jp](mailto:mishimak15@mishima-kaiun.or.jp)

URL : <http://www.mishima-kaiun.or.jp>

(担当)中村・古閑

以上

2016年度

## 第11回 児童教育実践についての 研究助成 応募要項

ことばの力が、子どもたち一人ひとりの生きていく力につながるように。  
当事業では、子どもたちのあらゆる成長の礎となる「ことばの教育」に関する研究や、  
教育実践の質を向上させる研究を助成しています。

このたび、Webにて応募受付を開始いたしました。  
児童教育の研究活動をされている皆さま、最前線で日々子どもたちと向き合う  
教育現場に携わる皆さま方からのたくさんのご応募をお待ちしております。

2015年7月1日

子どもたちと、未来のあいだに

**博報財団**  
HAKUHO FOUNDATION

## 1. 目的

すぐれた教育実践を生み出すためには、そのバックグラウンドとなる研究の深化・拡大が必要です。この事業は、ことばの教育と児童教育実践の質を向上させる、新しい視点を持つ研究を助成し、その成果が教育の現場に反映され、児童教育の基盤を充実させることを目的としています。学術研究の発展に貢献し、教育実践の改善に役立つ研究の応募を期待しています。

## 2. 助成の対象

### ① 対象となる研究

子どもたちのあらゆる成長の礎となる「ことばの教育」に関する研究や、教育実践の質を向上させる研究を助成します。

#### ◎ 「ことばの教育」に関する研究

- ・ 国語・日本語教育の諸分野における研究
- ・ あらゆる学びの場におけることばの教育に関する研究

〔研究内容例〕

- ・ 考える、話す、聞く、読む力を育成する教育
- ・ 外国人児童の日本語学習に関する研究
- ・ 教科を越えた学力向上のためのことばの教育
- ・ 特別支援教育でのことばの教育 等

#### ◎ 児童教育実践の質を向上させる研究

- ・ 多様な場における教育実践の質を向上させる研究

〔研究内容例〕

- ・ 学習意欲を高める教育
- ・ 革新的な学校・授業改革
- ・ 新しい教育テーマ・方法の開発
- ・ 新しい学びの場の創造 等

※ 児童教育への反映が期待できる、日本語研究や幼児・高等学校教育に関する研究も対象とします。

### ② 応募資格

下記のいずれかに該当する方を対象とします。

- ・ 日本の大学・研究機関に所属する研究者（例えば准教授、講師、助教、博士課程の院生等。若手支援のため、教授やそれに相当する職は除く。）
- ・ 日本の学校・教育委員会に所属する教育実践に携わる方（例えば教諭、指導主事、相談員、特別支援教育の支援員等。）

※ 常勤・非常勤、年齢、国籍、学位は不問（ただし、学生の場合は修士号取得以上とする）。

※ 個人研究、グループ研究ともに可。グループ研究の場合は、全員が応募資格に適すること。また、助成期間終了まで応募資格を有していること。

### 【応募に際しての注意】

- 研究（代表）者は、研究を計画・実施する中心的な存在であること。途中交代できません。
- 原則、研究（代表）者の所属機関の長（研究科長、学部長、学校長、教育長等）あるいは指導教官（学生の場合）からの推薦が必要です。
  - ※ 推薦者は、応募者と研究内容、応募要項を理解し、責任をもって推薦する第三者でなければなりません（自薦、共同研究者からの推薦は不可）。
  - ※ 確認のために推薦者に連絡をとらせていただきます。
- 当研究助成の助成期間中に、他の機関から助成を受ける（申請中を含む）場合
  - ※ 同じ研究テーマで他資金を受ける場合も、当助成に応募可能。ただし、応募する研究は、他資金で行う研究とは実施する課題や研究方法において異なり、独立して遂行され、個別の成果を達成するものでなければなりません。当助成金と他資金を合わせた使用は不可。
  - ※ 他の機関から助成を受ける場合は、同時に当該助成を受けることが可能であるか、ご注意ください。

## 3. 助成金・助成期間について

### ① 助成金額

- 1件につき300万円を限度に助成します。

### ② 助成金の交付日と助成期間、会計報告日

- 助成金交付日 2016年4月1日
- 助成期間 2016年4月1日～2017年3月31日（助成金使用可能期間）
- 会計報告日 2017年5月10日まで

### ③ 助成対象となる費用

- 助成期間内に行う研究に直接関係する費用であり、かつ本要項P.7の「研究助成金費目一覧」に記載されている費目に限ります。

### ④ 助成金の管理と注意事項

- 助成金は研究（代表）者の個人管理が原則です。
- 都合により所属機関が助成金を管理する場合でも、間接経費、一般管理費（光熱給水費等）は原則として認められません。また、会計管理・報告等にあたり、当財団が提示する条件をご了解いただけない場合は、助成決定を取り消すこともあります。
- 助成期間終了後、残金がある場合は返金していただきます。
- 研究（代表）者と当財団が締結する覚書が遵守されない場合、助成金総額を返還していただくこともあります。

## 4. 選考方法と採否通知・公表

### ① 選考方法

応募情報をもとに審査委員会において選考し、助成対象と助成金額を決定します。

※ 審査結果により、助成金額は申請額から変更される場合があります。

### ② 選考の際の重視点

- ・ 研究成果が児童教育の実践に明確な提言をもつか
- ・ 研究成果に実証性をもたせられる計画か
- ・ 研究計画が綿密で実行可能性があるか
- ・ 研究の着眼点や研究方法に独自性はあるか
- ・ 研究に社会的価値・波及効果・将来性はあるか
- ・ 助成金の使途内訳の適否

### ③ 審査委員

委員長	森 敏昭	広島大学 名誉教授
(五十音順)	市川 伸一	東京大学大学院 教授
	高木まさき	横浜国立大学 教授
	本郷 一夫	東北大学大学院 教授
	横山 詔一	国立国語研究所 教授

### ④ 採否通知・公表

2016年2月下旬、応募した研究(代表)者全員にEメールで通知します。

採択された場合、研究(代表)者の氏名、所属機関 役職、研究タイトル、概要等を公表します。

※ 採否の理由のお問い合わせには応じかねますのでご了承ください。

## 5. 研究(代表)者の義務

助成決定時から研究成果発表会までの間(2016年2月～2017年8月頃)、以下の義務が発生します。

### ① 説明会への出席と「覚書」の締結(2016年3月)

助成開始前の説明会へのご出席と、当財団との「覚書」の締結をお願いします。

### ② 変更時の連絡

研究(代表)者やグループ研究の共同研究者の転居・異動や連絡先の変更、助成金の使途内訳の変更、研究内容・方法の変更、中止等がある場合は、遅滞なく連絡してください。

③ 報告書類の提出(2017年5月10日)



助成期間終了後、「研究成果報告書」および「会計報告書」等を提出していただきます。  
また、会計報告書にもとづき、残金がある場合は返金していただきます。

④ 研究成果発表会への出席(2017年7～8月頃)

研究成果発表会に出席していただき、審査委員と出席者に対し、成果発表をお願いします。

## 6. 継続助成の申請について

助成期間終了後、研究(代表)者が希望する場合は、継続助成の申請をすることができます。  
その場合は、今後の研究計画書と提出された「研究成果報告書」を審査して採否を決定します。

	<b>第11回 児童教育実践についての研究助成に関する日程</b>	
応募受付期間	2015年7月1日～10月31日	
採否通知	2016年2月下旬	
説明会	2016年3月上旬	
助成期間	2016年4月1日～2017年3月31日	
報告書類提出	2017年5月10日	
(継続助成希望者は研究計画書も提出)		
研究成果発表会	2017年7～8月頃	

## 7. 応募について

### ① 応募方法

当財団ホームページ( <http://www.hakuhodo.co.jp/foundation/> )の「研究助成専用ページ」から、応募してください。

### ② 応募受付締切日

・ 2015年10月31日(土)

※ 応募内容の記述は日本語に限ります。

※ ファクスやEメールでの応募受付はいたしません。専用ページからの応募ができない場合はお早めにご連絡ください。

※ 書類に不備がある場合は選考の対象外となりますのでご注意ください。

## 8. 個人情報の取り扱いについて

- (1) お預かりしました個人情報は、公益財団法人博報児童教育振興会が厳重に管理し、審査および選考、採否通知の発送および採択された場合の公式発表、当財団のホームページや新聞・雑誌等での活動報告および紹介、当財団の事業および活動の改善を目的としたアンケートの送付、ならびに当財団が主催する今後の事業のご案内やお知らせ、挨拶状および発行物の送付などの目的で使用いたします。なお、お預かりしました個人情報は、法令等により開示を求められた場合を除き、業務委託先以外の第三者に開示または提供することはありません。尚、今回は選外となった場合につきましても、当財団が主催する今後の事業のご案内やお知らせ、挨拶状などを送付させていただきます場合がございますのでご了承ください。
- (2) 本件の記録映像、記録写真および成果物は、当財団の活動の範囲内で、当財団のホームページや新聞・雑誌等での活動報告および紹介ならびに事業募集の告知物などに使用する場合があります。研究機関や学校等の組織や個人を特定できる情報(写真や映像等を含む)については、該当する組織や個人に対して掲載内容を連絡のうえ、了承を得た範囲で掲載することとします。
- (3) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせや、個人情報の照会、訂正もしくは削除のご要望または苦情の申出などにつきましては、下記のお問合せ窓口へご連絡ください。窓口担当者がご本人であることを確認させていただいたうえで、お問合せ等に関する手続きをご案内いたします。

お問合せ窓口：公益財団法人博報児童教育振興会  
「児童教育実践についての研究助成」事業担当

※ 当財団の個人情報保護への取り組みについては、以下のウェブサイトをご覧ください

<http://www.hakuhodo.co.jp/foundation/privacy/index.html>



## 研究助成金費目一覧

費 目	内 容( ◎は「申請金額内訳」の「使用目的」欄に記入する内容)
(1) 研究協力者謝金	◎(1)~(3)の費目については、依頼内容、金額(金券、物品も可)、時間・日数、人数を記入 (金額は、作業・内容に見合う対価に設定すること。所属機関の規定を参考にしても可) ・共同研究者以外の研究者からの、助言・協力に対する謝金、招聘時の交通・宿泊費
(2) 研究補助者人件費	・データ入力、資料整理、調査の手伝いや通訳等の作業費、交通・宿泊費 (当該研究に関する業務のみに従事する臨時雇用者に限る)
(3) 調査対象者謝礼	・調査対象者(被験者)、調査対象機関の協力に対する謝礼、交通・宿泊費
(4) 作業委託費	◎委託内容、研究のどのプロセスで発生するものかを具体的に記入 ・アンケート調査、プログラム開発等の一部または全部を外部に委託する際の費用 ・翻訳、速記、編集、校正料等
(5) 交通・宿泊費	◎目的、行先、期間、回数等(学会発表の場合は学会名も)記入 (フィールド調査や海外出張時には、傷害保険に加入すること。日当・飲食費は支出不可。 マイカー使用時の費用は支出不可。レンタカー使用時の費用は支出可能。)
・調査関連交通費	・国内・海外での調査や打ち合わせに関連する交通・宿泊費、保険料
・学会参加関連交通費	・国内・海外での学会大会や国際会議参加に関連する交通・宿泊費、保険料 (当該研究に関連する自身の研究発表のためか、情報収集か、区分して記入)
(6) 機械・器具・備品費 (※総額の20%以内)	◎(6)~(11)の費目については、品名、個数、金額を記入 ・機械や備品費(ハードディスク、PCソフト、デジタルカメラ、ICレコーダー、PC付属品等) *金額にかかわらず使いきりでないもの、通常、配布や譲渡しないもの
(7) 消耗品費	・一般事務用文具、機械・器具にかかる消耗品費(トナー、CD-RやUSBメモリ等の記録媒体) *使いきりのもの、配布や譲渡が可能なもの
(8) 資料費	・図書、文献、CD、DVD、写真等の資料費
(9) 印刷・複写費	・印刷、製本、コピー、写真プリント代
(10) 会議費	・会議室・設備レンタル費、会議の際の弁当・お茶代
(11) その他の諸経費	・上記の項目に該当しない費用(機器レンタル費、学会発表の参加費等)

※助成期間内に行う研究に直接関係する費用に限ります。ただし、以下の費用は対象外です。

- ・ 研究(代表)者およびグループ研究の共同研究者の労務費(給与や社会保険費等)
- ・ 臨時雇用でない者、あるいは当該研究以外の業務にも従事する者の労務費(給与や社会保険費等)
- ・ 学会等の年会費
- ・ 所属機関から徴収される間接経費、一般管理費
- ・ その他、当財団が対象外と判断したもの

博報財団（正式名称：公益財団法人博報児童教育振興会）は、1970年に設立された財団法人博報児童教育振興会を母体として公益認定され、2011年4月に公益財団法人としてスタートしました。

次代を担う子どもたちの豊かな人間性の育成のために、児童教育の実践者を顕彰する「博報賞」をはじめ、「児童教育実践についての研究助成」「国際日本研究フェロシップ」「世界の子ども日本語ネットワーク推進」など、「ことば」「文化」の領域を中心に児童教育の支援につながる4つの事業を行っています。

**公益財団法人 博報児童教育振興会**  
**HAKUHO FOUNDATION**

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-11-7 ATT 新館 8階  
Tel 03 5570)5008 Fax 03 5570)5016  
<http://www.hakuhodo.co.jp/foundation/>

# テレコム社会科学賞、テレコム社会科学学生賞論文募集について

公益財団法人 電気通信普及財団

公益財団法人 電気通信普及財団では、情報通信についての社会科学的観点からの優れた著書・研究論文に対して、第31回テレコム社会科学賞並びにテレコム社会科学学生賞を下記のとおり募集します。

## 記

### 1. テーマ

情報通信について社会科学的観点からの研究（情報通信と法律・経済・社会・文化等との関係について論じたもの）

（テーマ例）

- ・情報通信の進展に伴う経済構造の変化
- ・ビッグデータと個人情報保護
- ・人口減少社会と情報通信の役割
- ・サービスのクラウド化と企業活動
- ・電子政府・電子自治体の進展と地域経済・市民活動

### 2. 応募資格

論文／著書を執筆した個人またはグループ（テレコム社会科学学生賞は、学部もしくは修士課程に在学中の者等）

### 3. 応募締切

平成27年 9月30日

### 4. 表彰

- (1) テレコム社会科学賞 入賞5論文以内を選定し、1論文につき賞金50万を贈呈します。なお、若干の奨励賞（賞金30万円）を選定することがあります。
- (2) テレコム社会科学学生賞 入賞10論文以内を選定し、1論文につき賞金20万円を贈呈します。また、佳作5論文以内を選定し、1論文につき賞金10万円を贈呈します。

### 5. 問い合わせ先

電気通信普及財団賞事務局 電話：03-3663-8024

詳細につきましては、下記の当財団ホームページをご覧ください。また、応募用紙もダウンロード可能です。

<http://www.taf.or.jp/award/>

以上